

平成19年度実施状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野									
第1節 都市防災の強化									
番号	事業の名称	担当課	事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
4101-1	災害に強いまちづくりの推進(再掲4章1節) [災害に強いまちづくり計画の策定(再掲4章1節)]	総務局 防災課	大規模な災害の発生による被害を最小限にとどめるため、災害に強い都市環境の整備などを柱とした、災害に強いまちづくり計画を策定します。また、計画の実施に必要な場合は、震災予防のまちづくり計画など個別計画を策定します。	構想・検討	策定	平成20年3月に、計画を1年前倒して、「さいたま市災害に強いまちづくり計画」を策定しました。この計画は、災害による被害を最小限に抑え、日常生活における安心・安全を守るために、市民及び地域と行政との協働により、災害に強いまちづくりを進める基本理念、目標、具体的な施策を定めたものです。災害対策における自助・共助・公助という役割分担を明確にし、3つの重点対策として災害時要援護者への支援、防災組織の育成強化、建築物の耐震化に取り組むことにしました。 [今後の取組・課題] 平成20年度は、「災害に強いまちづくり計画推進会議」を設置し、取組状況の確認など進行管理を実施するとともに、必要に応じて計画を見直します。	[] ()	95 災害に強いまちづくり計画を策定します。	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。
4101-2	災害に強いまちづくりの推進(再掲4章1節) [市有建築物安全安心診断事業の推進(再掲4章1節)]	建設局 保安全管理課	市有建築物の耐震診断・経年劣化診断を実施し、改修・改善工事等を行うことにより、市民が安心して利用できる施設の維持管理を推進します。	検討	推進	「市有建築物の耐震化実施計画」に基づき、耐震診断84棟、耐震補強設計50棟、耐震補強工事47棟を実施しました。 また、保全マニュアルを策定するとともに、公共施設を一元化管理し、保全業務の適正化を支援する保全情報システムのための基本構想を策定しました。 [今後の取組・課題] 順次耐震診断を行い、診断結果により耐震補強工事を進め、平成27年度の完了を目指します。 また、保全情報システムで施設を一元化管理することにより計画的な保守管理を行います。	[] ()	101 市有建築物の安全安心診断事業を推進します。	平成19年4月の組織改正に伴い、建築総務課より担当課を変更しました。
4208	橋りょう耐震補強及び落橋防止対策事業(再掲4章2節)	建設局 道路環境課	震災時における緊急輸送道路上の橋りょうや跨道橋・跨線橋について、重点的に耐震補強対策を実施します。	跨道橋(高速道) 耐震補強済進捗率 59%(10か所)	100%(17か所)	東北道を跨ぐ跨道橋前原橋の耐震補強工事を発注しました。 進捗率94%(16か所) [今後の取組・課題] 耐震補強工事を推進します。	[] ()		
6101	防災体制の充実	総務局 防災課	大規模災害などに対応するため、災害用備蓄の充実や自主防災組織の育成、防災訓練などを通じ市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災拠点や避難場所などの整備を図ります。	自主防災組織結成率(防災組織数/自治会数)73%	80%	防災訓練や理事会・総会等を通じて自治会と連携するなど、地区の実情に即した組織づくりのアドバイスを行い、組織結成の強化を図りました。 また、自主防災組織への補助制度については、地域・住宅事情等を考慮し、補助対象となる資機材の見直しを行いました。 自主防災組織結成率81.7% [今後の取組・課題] 未だ結成されていない地域に対し、組織づくりを働きかけていきます。	[] ()	94 大規模災害に対応するため、市民防災組織の育成、充実を図ります。	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野										
第1節 都市防災の強化										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備 考
6102	準用河川改修事業	建設局 河川課		水害を解消し流域住民の安全を守るため、滝沼川、新川などの準用河川の改修整備を進め、油面川などに排水機場の整備を進めます。また、鴻沼川では県事業と調整を行い、改修を進めます。	事業中	事業中	総延長約80mの整備を行いました。 [今後の取組・課題] 今後も引き続き、治水安全度の向上のため、1時間あたり50mmの降雨量に耐えられる規模の改修を目指します。	[] ()		
6103	普通河川改修事業	建設局 河川課		水害を解消し流域住民の安全を守るため、東宮下雨水渠や上院落しなどの普通河川の改修整備を進めます。	事業中	事業中	総延長約1,134mの整備を行いました。 [今後の取組・課題] 今後も引き続き、治水安全度の向上のため、1時間あたり50mmの降雨量に耐えられる規模の改修を目指します。	[] ()		
1203	高沼用水路整備事業(再掲1章2節)	建設局 河川課		高沼用水路(導水路・東縁・西縁)の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。	検討	事業中	基本計画における懸案箇所の検討を行いました。 [今後の取組・課題] 基本計画を基に、実施に向けた取り組みを進めます。	[] ()		
6104	流域貯留浸透事業	建設局 河川課		雨水流出量の抑制による治水対策として、河川流域の公共施設に貯留浸透施設の設置を進めます。	事業中	推進	平成19年度は、中川綾瀬川総合治水流域への貯留浸透事業として、学校2校の工事を行いました。 [今後の取組・課題] 総合的な治水対策として、積極的に進めます。	[] ()	31	雨水利用及び貯留・浸透を積極的に推進します。
6105	警防体制高度化推進事業	消防局 警防課		大規模災害や特殊災害(化学テロ、水難事故)などに対応できる、警防体制の確立とその活動に必要な特殊車両の配備を計画的に進めます。	推進	推進	平成19年度は、警防対策検討委員会及び各専門部会を44回開催し、消防部隊が効果的かつ効率的に活動するための仕組みやマニュアルの検討を行いました。 また、関係機関との連携強化として、平成19年12月に締結した鉄道事業者との連携に関する協定の内容を確実に実施するため、運用基準を策定しました。 [今後の取組・課題] 平成19年度までに配備した水難救助車などの特殊車両及び特別高度救助隊(さいたまブレイブハート)等の活動能力を更に向上させるため、関係機関と協同した教育訓練の実施や各種マニュアルの整備を完了します。	[] ()	96	警防体制の高度化を推進します。
6106	消防署・所の整備	消防局 消防総務課		本市の人口に応じた消防力を確保していくため、消防署・所の新設や移転、建替えなどを行い、計画的に整備を進めます。	事業中	推進	浦和消防署日の出張所移転建設事業及び大宮消防署大成出張所改築事業を実施しました。 [今後の取組・課題] 人口規模に応じた消防力を確保するため、署所の新設や新耐震基準を満たしていない署所及び老朽化した署所の移転や建替えを実施していきます。	[] ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野										
第2節 事故や犯罪の防止										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
6201	交通安全施設設置事業	市民局	交通防犯課	交通事故の防止と防犯のため、道路照明灯(水銀灯・公衆街路灯)や、見通しの悪い交差点や屈曲などがある危険な箇所への道路反射鏡の設置を進めます。	道路照明灯 75,550灯 道路反射鏡 13,163基	81,150灯 14,963基	地域住民の要望に対して、各区役所生活課が迅速に対応し、平成19年度に1,427基の照明灯及び384基の反射鏡を設置しました。こうした取組を進めることにより、交通事故発生件数は、平成18年より802件減少の7,434件、死者数も12人減少の21人となりました。 道路照明灯 79,876灯 道路反射鏡 14,534基 [今後の取組・課題] 道路照明灯の維持管理に係るコスト削減方策として、省エネルギー型LED照明灯の導入を実施していきます。	[] ()	98	平成19年4月の組織改正に伴い、交通安全課より担当課を変更しました。
6202	あんしん歩行エリアの整備	建設局	道路環境課	市街地内の事故発生率が高い地区において、おおむね1kmのエリアを設定し、公安委員会と連携して面的・総合的な交通安全対策を進めます。	事業中	一部完成	岩槻区本町・浦和区北浦和地区の整備事業を実施し、当初予定していた全ての対策が完了しました。 [今後の取組・課題] 次期、同対策事業の実施を検討します。	[] ()		
6203	事故危険箇所緊急対策事業	建設局	道路環境課	事故危険箇所(23か所)において、交差点改良などの道路整備や信号機設置などの交通安全対策を進めます。	事業中	完成 (19年度)	平成18年度に、当初予定していた全ての対策を完了しました。 次期同対策事業について、対策協議を整え、未整備区間の整備事業を実施しました。	(H18達成済) [] ()		
4210	歩道整備事業(再掲4章2節)	建設局	道路環境課	自動車や自転車、歩行者の交通量が多く、通行に危険な区間や学童の通学路となっている区間について、歩道を設置します。	事業中	一部完成	国道122号外9路線で歩道設置工事を行いました。 [今後の取組・課題] 一般県道鴻巣桶川さいたま線外10路線の整備工事を実施します。	[] ()		
4211	交通渋滞解消事業(さいたまの道スムーズプラン)(再掲4章2節)	建設局	道路環境課	交通渋滞を解消するため、道路の拡幅を伴わない暫定右折レーンや交差点付近のバス停を対象とするバスペイの整備により、効果的な渋滞解消を早期に図ります。	事業中	一部完成	主要地方道川口上尾線他1箇所において、暫定右折レーンの整備工事を実施しました。 [今後の取組・課題] 主要地方道さいたま幸手線でバスペイの整備を検討します。	[] ()		

平成19年度実施状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野										
第2節 事故や犯罪の防止										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
6204	消費生活安全事業	市民局 消費生活総合センター		消費者の権利の確立や不適正な取引行為の禁止などを定めた消費生活条例を制定し、消費生活の安定・向上を図ります。また、個人情報・ネット被害等に関する相談を含めた消費生活相談を充実します。	推進	消費生活条例 施行 (18年度) 充実	消費者の権利の確立や不適正な取引行為の禁止などを定めた消費生活条例に基づいた消費生活基本計画策定に向け、庁内調整会議を行い、消費生活審議会に諮りました。また、円滑かつ安定的に運用できる消費生活相談体制を確立するため、組織の再編を行いました。 [今後の取組・課題] 消費生活の安定・向上を確保するため、消費生活基本計画を策定します。また、計画に掲げる施策実施のため、関係機関との連携を図ります。	{ } ()	104 個人情報・ネット被害等に関する相談事業を実施します。	
6205	地域・安心安全ネットの構築・充実	総務局 安心安全課		市民の暮らしの安全を脅かす問題を可能な限り予防し、また、問題が発生した際の被害を最小限に抑え市民が安心して安全に暮らせる街を実現するため、組織・施策・情報・地域活動の視点から、安心安全の取組みを実施する「安心安全ネット」を構築し、充実します。	構想・検討	庁内組織ネットの構築 (17年度) 充実	平成19年10月に、家庭や地域の安心安全を高めることを目的に、市民生活の中で起こる様々な問題に関する市の取組や各種相談窓口等をまとめた「安心安全ハンドブック」を作成し、市内全戸に配布しました。 また、安心安全を脅かす主な問題について、取組方針を示すとともに、市が実施する具体的な施策などを掲げた「平成20年度さいたま市安心安全アクションプラン」を作成しました。 [今後の取組・課題] 全庁的な対応が必要な危機発生時の危機管理体制の整備を推進します。 また、毎年「安心安全アクションプラン」を更新し、地域・安心安全ネットの充実を推進します。	{ } ()	15 地域・安心安全ネットの構築を推進します。 92 地域・安心安全ネットの構築・充実を推進します。	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。
3204	青少年の健全育成事業(再掲3章2節)	保健福祉局 青少年課		青少年の健全育成のため、青少年が主体的に参加できる成人式や青少年の主張大会の開催、青少年育成さいたま市民会議が行う地域巡回活動や非行防止キャンペーンへの支援、青少年健全育成を目的とした市民活動への支援などを行います。	推進	推進	平成20年1月14日に新成人の意見を取り入れ、新成人主体の成人式を開催し、10,627人が参加しました。 また、青少年育成さいたま市民会議及び青少年健全育成を目的とした市民活動への補助・支援等を行い、巡回活動、非行防止キャンペーンやイベント等が開催されました。 [今後の取組・課題] 青少年が主体的に参加できる事業を充実・推進します。	{ } ()		平成19年4月の組織改正に伴い、市民局より移管しました。
6206	防犯対策事業	市民局 交通防犯課		安全で安心で住みよい地域社会を実現するため、地域防犯活動を支援するとともに、区役所、市内警察署、自主防犯組織等との連携を強化します。また、交番システムの充実を図るため廃止の決まった交番を再利用し、地域の自主防犯パトロール組織の活動拠点として整備します。	推進	推進	自主防犯活動団体に対する助成金の交付や、廃止交番を地域の防犯活動拠点として再利用するなど、自主防犯活動団体への支援を実施するとともに、区役所・警察署・自主防犯組織等で組織する協議会を通じて相互の連携を図りました。また、市内全区役所において公用車による青色防犯パトロールの運用を開始しました。 [今後の取組・課題] 自主防犯活動団体への助成を拡大し、民間による青色防犯パトロール車の拡充を図ります。	{ } ()	103 犯罪の増加に対応した交番システムの充実や警察との連携を強化します。	平成19年4月の組織改正に伴い、市民防犯推進室より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野										
第2節 事故や犯罪の防止										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
6207	学校安全ネットワーク事業	教育委員会	健康教育課	不審者による犯罪を未然に防止し、子ども達の安全を守るため、市内全小学校及び養護学校に警備員を配置するとともに、地域防犯のボランティア活動をベースにした、保護者、地域、関係諸団体との連携による安全ネットワークづくりを推進します。	警備員設置学校数 0校 安全ネットワーク組織化率0%	101校 (平成17年度) 100%	平成19年度は新設小学校(辻南小)にも警備員を配置し、児童の安全確保を図りました。 また、各学校の防犯ボランティアの資質向上を図るため、防犯ボランティア研修会を市内2か所の会場で開催するとともに、各小学校区において、教員、防犯ボランティア、家庭、地域及び子どもひなん所110番の家の代表者などが参加する「学校防犯ボランティア連絡協議会」をすべての小学校で開催し、情報の共有化を図るとともに、安全ネットワークづくりを進めました。 警備員設置学校数102校 安全ネットワーク組織化率100% [今後の取組・課題] 学校防犯ボランティアと地域ボランティア及び警備員との連携強化に取り組み、子どもたちの安全支援ネットワークづくりを進めるなど、学校と地域社会の連携による更なる防犯対策を推進します。	[] ()	91 93 侵入者による犯罪から子供を守るため小学校などへ警備員(ガードマン)の配置を推進します。 地域防犯ボランティアの活動をベースに、子供たちの安全ネットワークづくりを進めます。	
6208	防犯・防災情報メールシステムの構築	総務局	安心安全課	防犯・防災情報を迅速に市民に知らせることにより、犯罪や災害の被害を未然に防いだり、最小限に抑えるために、携帯メールによる情報発信システムの構築・運用を行います。	検討	推進	不審者情報や犯罪発生等の情報、災害発生時の被害を最小限に抑えるための情報を迅速に携帯電話等にメール配信する「さいたま市あんしんメール」の運用を平成18年7月1日に開始し、平成20年2月には登録者が16,000人を超えました。 ・平成20年3月31日現在の登録者数 16,890人 [今後の取組・課題] 利用者拡大に向けた広報に努めるとともに、提供する情報内容の充実について、検討していきます。	(H18達成済) [] ()	100 防犯・防災予防対策のために携帯メール発信システムの運用検討を行います。	平成19年4月の組織改正に伴い、危機管理室より担当課を変更しました。

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野										
第3節 生活基盤の整備										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
6301	上水道老朽管・浄配水場整備更新事業	水道局	水道計画課	安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良を計画的に行います。	事業中	推進	年次計画に基づき、老朽管更新工事(延長20,625m)を実施しました。 配水ポンプ更新工事6台(西部配水場)、機場監視制御盤更新工事(南部配水場)を実施しました。 [今後の取組・課題] 今後も老朽管更新工事を年次計画に基づき実施していきます。	[] ()		平成20年4月の組織改正に伴い、担当課名を変更しました。
6302	上水道施設耐震化事業	水道局	水道計画課	地震や災害などに備えて、浄水場・配水場などの上水道基幹施設の耐震化を図ります。	事業中	推進	導水管の耐震化工事(延長747m)、水管橋耐震診断調査を実施し、東部配水場他耐震化基本計画を策定しました。 [今後の取組・課題] 水道基幹施設の耐震化工事を年次計画に基づき実施していきます。	[] ()		平成20年5月の組織改正に伴い、担当課名を変更しました。
6303	下水道汚水事業	建設局	下水道計画課	市民の生活環境や公共用水域の水質保全のため、市街化区域に公共下水道を優先的に整備します。市街化調整区域においては整備に取り組みます。	下水道普及率 80.2%	86.2%	約270haの汚水整備を実施し、下水道普及率を1.3%上昇させました。 平成19年度末下水道普及率 83.7% [今後の取組・課題] 今後も引き続き、生活環境の改善及び公共用水域の保全のため、下水道整備を進めます。	[] ()		
6304	下水道合流改善事業 (浸水対策)	建設局	下水道計画課	合流式下水道区域における浸水被害の防止対策として、貯留管やバイパス管を敷設します。	対策済面積 23ha	77ha	平成15年度からの4か年の継続事業である、大門浅間6号幹線(貯留管)が、平成18年度に完成しました。 対策済面積 77ha [今後の取組・課題] 今後も引き続き、合流式下水道区域における浸水被害の軽減を図るため、貯留管等の整備を進めます。	(H18達成済) [] ()		
6305	下水道合流緊急改善事業 (水質対策)	建設局	下水道計画課	大雨時における合流式下水道区域から直接放流される未処理下水を原因とする河川などの水質汚濁を防止するため、ごみを除去するろ過スクリーンや貯留施設を設置します。	ろ過スクリーン 設置基数 0基	20基	河川など、公共用水域にゴミの流出を防止するため、スクリーン等を設置する工事を発注しました。 平成19年度末累計 11基 [今後の取組・課題] 今後も引き続き、河川など、公共用水域の水質汚濁を防止するため、スクリーンや貯留管を設置します。	[] ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野										
第3節 生活基盤の整備										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
6306	下水道雨水事業	建設局 下水道計画課		浸水被害を防ぐため、雨水幹線や雨水調整池などを整備します。	事業中	推進	<p>浸水被害の軽減を図るため、大和田町2丁目地区や本太2丁目地区などにおいて、雨水幹線等の整備を実施しました。</p> <p>[今後の取組・課題] 今後も引き続き、浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線や貯留管の整備を進めます。</p>	[] ()		
6307	下水道老朽管・中継ポンプ場整備更新	建設局 下水道計画課		老朽化した公共下水道管の改築・更新工事や中継ポンプ場の電気・機械設備の更新を計画的に行います。	事業中	推進	<p>本格的な改築更新事業の実施に向け、老朽化した下水道管やポンプ場の調査や耐震診断を行いました。また、管きよの更生工事、マンホール蓋安全対策工事、八王子ポンプ場の電気設備更新工事を実施しました。</p> <p>耐震化に向けた下水道地震対策緊急整備計画を策定しました。</p> <p>[今後の取組・課題] 今後膨大に増える老朽施設の改築更新事業を計画的に推進するためには、事業の平準化と財源の確保が必要となります。</p>	[] ()		
6308	市営住宅建替事業	建設局 住宅課		安心して暮らせるすまいづくりを推進するため、老朽化した市営住宅の計画的な建て替えを進めます。	検討	事業中	<p>昭和40年代に建設された市営住宅の住替え・建替えを中心に検討を行い、建替え計画の策定に向け調査を行いました。</p> <p>[今後の取組・課題] 建替え計画の策定に向け検討を行います。</p>	[] ()		
6309	(仮)市営春野団地建設事業	建設局 住宅課		市営住宅建替事業を円滑に推進するため、建替対象団地入居者の移転先となる住宅を見沼区春野に整備します。	事業中	一部完成	<p>平成20年2月に第二期工事(平成18・19年度の2カ年継続事業、60戸)が完成し、第三期工事(平成19・20年度の2カ年継続事業、48戸)に着手しました。</p> <p>[今後の取組・課題] 平成21年度の第四期工事完了まで全178戸分につきまして事業を進めます。</p>	[] ()		
2307	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業(再掲2章3節)	建設局 住宅課		高齢者世帯(60歳以上の単身・夫婦世帯)を支援するため、高齢者が安心して居住できるようバリアフリー化され緊急時対応サービスの利用が可能な優良な民間賃貸住宅を認定し、供給促進のための入居者支援(家賃補助)を行います。	供給戸数 13戸	85戸	<p>引き続き、既認定住宅入居者に対する家賃補助を行っておりますが、新規申込者数が低迷していることから、空家対策を検討しました。 供給戸数55戸</p> <p>[今後の取組・課題] 国土交通省により地域優良賃貸住宅制度が創設されたため、本市におきましても今後の対応を検討します。</p>	[] ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。

平成19年度実施状況一覧表

第6章 安全・生活基盤の分野										
第3節 生活基盤の整備										
番号	事業の名称	担当課		事業の概要	現況 (H17年度当初)	H20年度末 計画目標	H19年度実績及び実施内容	進捗状況	マニフェスト工程表	備考
6311	火葬場・周辺環境整備事業	保健福祉局 大宮聖苑管理事務所		大宮聖苑の整備に伴う生活道路などの周辺環境整備を行います。	事業中	完成	大宮聖苑の建設に伴う周辺整備事業として、周辺市道の整備及び改良工事等を実施しました。 道路整備・改良工事延長1520.7m [今後の取組・課題] 南ルートの建設工事の早期完成に努めていきます。	[] ()		
6312	葬祭施設・墓地・納骨堂の整備	保健福祉局 思い出の里市営霊園事務所		市民の墓地需要にこたえるため、墓地の整備を進めます。	2,218区画	3,318区画	平成18・19年度の2か年で、立体屋内墓地等の第2期工事分1,100区画の墓地を整備し完売しました。 [今後の取組・課題] 今後は、立体屋内墓地第3期工事(3階部分)の整備を図ります。	[] ()		

網掛け部分については、実施計画[改訂版]及び理想都市実現に向けた行動計画～マニフェスト工程表～の内容です。